

政令番号461 リン酸トリフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県						3.0E-1	0.3	0.3
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						3.0E+3	3,000.0	3,000.0
8	茨城県		1.1E+1		11.0		1.8E+3	1,804.3	1,815.3
9	栃木県	9.0E+0			9.0		7.8E+2	777.0	786.0
10	群馬県								
11	埼玉県	2.8E+1			28.0		4.2E+3	4,200.0	4,228.0
12	千葉県						1.2E+3	1,218.5	1,218.5
13	東京都						9.0E+0	9.0	9.0
14	神奈川県						1.1E+4	10,524.0	10,524.0
15	新潟県								
16	富山県						2.3E+2	230.0	230.0
17	石川県		1.2E+2		120.0		1.2E+2	120.0	240.0
18	福井県	2.0E-1			0.2		1.5E+3	1,500.0	1,500.2
19	山梨県						4.0E+0	4.0	4.0
20	長野県						7.8E+2	780.0	780.0
21	岐阜県	1.0E+0			1.0		1.5E+1	15.0	16.0
22	静岡県	1.9E+1			19.0		8.8E+3	8,760.0	8,779.0
23	愛知県						2.2E+3	2,198.7	2,198.7
24	三重県						2.9E+3	2,931.0	2,931.0
25	滋賀県						3.6E+3	3,645.0	3,645.0
26	京都府					1.1E+1	5.3E+0	16.3	16.3
27	大阪府						1.1E+1	11.0	11.0
28	兵庫県						5.7E+1	57.0	57.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						7.9E+2	790.0	790.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						1.9E+5	189,000.0	189,000.0
44	大分県						7.5E+2	750.0	750.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		5.7E+1	1.3E+2		188.2	1.1E+1	2.3E+5	232,341.1	232,529.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。